

日本顎変形症学会雑誌投稿規定

〔平成 9 年 7 月 23 日改訂〕

〔平成 10 年 11 月 30 日改訂〕

〔平成 14 年 7 月 30 日改訂〕

〔平成 20 年 12 月 15 日改訂〕

〔平成 25 年 6 月 22 日改訂〕

〔平成 31 年 1 月 22 日改訂〕

〔令和 2 年 9 月 28 日改訂〕

1. 本誌への投稿は本学会会員に限る。ただし、編集査読委員会がとくに投稿を依頼したものは、その限りではない。
2. 投稿論文の内容は本学会誌にふさわしい原著および臨床論文で、未発表のものに限る。
3. 原稿は和文または英文とする。原稿は、緒言（はじめに）、研究方法（対象・方法）、結果、考察、結語（おわりに）の項目の順とし、本文のみに通し頁を入れる。ただし、行数の通し番号は表紙を含め頁ごとに入れる。症例報告については、緒言、症例＜患者、初診、主訴、家族歴、既往歴、現病歴、現症（検査所見なども含む）、診断、治療経過、治療結果＞、考察、結語の項目の順とする。原稿はワープロソフトを使用して印刷し、大きさは A4 判用紙に 30 字×25 行で印字する。なお、編集査読委員会が最終的に受理された投稿論文には、保存形式（ソフト名など）を明記した記録用メディアを添付し提出する（別掲「記録用メディア等の提出について」を参照のこと）。
4. 原稿の長さは、原則として刷り上がり 10 頁（1 ページは全角 2000 字、図表を含む）以内とする。
5. 図（グラフ、写真）、表は原則として英文表記とし、A4 版写真用紙に印刷する。但し、アンケートやクリニカルパス表などは英文と和文を併記する（顎変形症学会統一用語および用法、項目 6. 参照）。図、表は印刷に十分な品質のものとする。裏面に著者名、上下方向を明示し、Fig. ○○、Table ○○と番号を付ける。図表には標題を付けるとともに、英文で論文内容が理解出来るよう、主な所見についての簡潔な説明をつける。英文校正のため、対応する日本語訳も記載する。カラーを希望するものは貼付用紙に朱書きで明記する。原稿には欄外に図表挿入箇所を朱書きで明示する。
6. 数字はアラビア数字、単位符号は m, cm, mm, μm , nm, cm^2 , l, ml, kg, g, mg, μg , ng, $^{\circ}\text{C}$, % などに準じたものを使用する。
7. 和文論文では、学術用語は原則として日本語とし、日本解剖用語（日本解剖学会編、最新版）、文部省学

術用語集（歯学編-増訂版）、医学用語辞典（日本医学会編）などに準じ、かつ日本顎変形症学会の統一用語を用いる。外国の人名、地名は原語とする。

8. 400 語以内の英文抄録およびそれに対応する和文抄録を添付する。英文抄録はダブルスペースで印字する。和文は本稿に準ずる。
9. 総索引の分類に用いる Key word 3 語を英文抄録のあとに英、和語にて記入する。
10. 引用文献は本稿に直接関係のあるものに止め、編末に引用順に一括する。また本稿中引用箇所には肩番号を付する。

引用文献の英文雑誌の論文標題名は、最初の文字のみ大文字とし、あとは固有名詞以外の単語は小文字とする。著者の引用に関しては、各語の最初の文字を大文字に統一する。雑誌略名は、和文誌は医学中央雑誌略名表（医学中央雑誌刊行会編）、英文誌などの外国雑誌は List of Journals Indexed in Index Medicus に準じる。

文献記載例

雑誌の場合 著者名（筆頭著者名、他）：標題名、掲載誌名（略名）、巻（号数不要）：最初の頁-最後の頁（通巻頁）、発行年（西暦）。

<例>和文誌の場合

篠原亨太郎、他：RED システムにより Le Fort I 型骨延長術を行い反対咬合および上顎側方偏位を改善した Crouzon 症候群の 1 例. 日顎変形誌, 18: 30-48, 2008.

<例>英文誌の場合

Lo, J., et al.: Simulation model for endoscopically assisted fixation of the intraoral vertical subsigmoid ramus osteotomy. Asian J Oral Maxillofac Surg, 16: 103-108, 2004.

単行本の場合 著者名（筆頭著者名、他）：引用部分の標題名、単行本全体の編（監）者名：書名、版、書店名、発行地、発行年（西暦）、引用頁（最初の頁-最後の頁）。

<例>単行本の場合

Cisneros, G.J., et al.: Sleep apnea. Bell, W.H.: Modern Practice in Orthognathic and Reconstructive Surgery, 1st ed.. W.B. Saunders Co. Philadelphia, 1992, p2020-2041.

電子版掲載文献（オンラインジャーナル）の場合
著者名：標題。掲載誌名，巻：引用頁，発行年，入手先 [参照年月日]。デジタルオブジェクト識別子 (DOI: Digital Object Identifier) が必要な場合は記載可。

紙媒体に先行した電子版で「巻：引用頁，発行年」などの情報が無い場合は，掲載誌名の後に（先行電子版）または (E-pub ahead of print) と記載し，電子版に掲載された年を記載する。

<例>英文誌の場合

Savage, E., et al.: Mumps outbreaks across England and Wales in 2004: observational study. BMJ. 330 : 1119-1120, 2005.

<http://bmj.bmjournals.com/cgi/reprint/330/7500/1119>. [accessed May 31, 2005]. doi:10.1136/bmj.330.7500.1119.

Mikoya, T., et al.: Dental arch relationship outcomes in one- and two-stage palatoplasty for Japanese patients with complete unilateral cleft lip and palate. Cleft Palate-Craniofac J. (E-pub ahead of print, 2014).

Web サイトの場合

Web 上の資料については，情報の追加や変更が行われる可能性があることから，官公庁などの公的機関のもの以外の引用は出来るだけ避ける。やむをえず引用する場合は，以下の方式とする。

著者名：Web サイトの標題名，Web サイトの名称，更新日付，URL (アクセス日)。

<例>厚生労働省，“患者誤認事故防止方策に関する検討会報告書”，厚生労働省ホームページ，1999.5.12. http://www1.mhlw.go.jp/houdou/1105/h0512-2_10.html (参照 2014.7.10)。

新聞の場合

執筆者名 (署名入りの場合)：記事名，新聞名 (地方版名)，発行年月日，朝夕刊の別 (版)，該当面またはページ (誌面名)。

<例>△社の○○を発表，朝日新聞 (東京本社)，2007年10月5日，朝刊 (10版)，5面 (経済面)。

学会発表抄録は原則として引用文献として認めない。とくに必要な場合は標題のあとに (抄) を付記する。

11. 冒頭に表紙をつけ，標題名，著者名，所属 (所属機関の主任もしくは指導者名) を和文，英文の順に記載する。所属は公式の名称を用いる。そのあとに，和文論文では和文で，英文論文は英文でランニングタイトル (和文 25 字以内，英文 10 words 以内) を記載する。ランニングタイトルは本誌奇数頁，上の欄外に印刷される。英文著者名はローマ字表記で姓・名とも大文字を使用する。筆頭著者と所属を異にする共著者名の右肩および所属機関前に 1), 2) …5) …，などのようにアラビア数字を付ける。

校正原稿，別刷の送付先もしくは連絡先，投稿料請求先の異なる場合は請求先を明記，別刷必要部数を朱書きとする。

12. 原稿は投稿票に主任者の署名，捺印のうえ，表紙，英文抄録 (対応和文)，本文，引用文献，付図の順に綴じて，オリジナル 1 部，コピー 3 部を同封し，書留にて下記宛に送付する。

〔送付先〕

〒135-0033 東京都江東区深川 2-4-11

一ツ橋印刷株式会社学会事務センター

特定非営利活動法人日本顎変形症学会事務局

TEL 03(5620)1953

FAX 03(5620)1960

なお，著者の手元にコピーを残されたい。

13. 投稿論文は編集査読委員会で審議して採否を決定する。掲載は原則として受付順とし，受付日を明記するが，編集については編集査読委員会に一任されたい。
14. 投稿料は 6 頁まで無料 (図表は含まず)，図表および超過分の費用の 80% を個人負担とする (ただし，カラーの図表は全額個人負担とする)。別刷は 50 部以上とし，実費は各自負担とする。
15. 掲載原稿の著作権は，本学会に帰属するものとする。

(注意事項)

他誌に発表あるいは投稿中の論文は，二重投稿 (duplicate publication) となり著作権を侵害する行為になりますので本誌への投稿はご遠慮ください。

英文論文の投稿規定 (Guide for authors) は，学会ホームページ (<http://gakuhenk.umin.jp/en/guide.pdf>) から入手出来ますので，ご参照願います。

日本顎変形症学会雑誌投稿規定 倫理指針

〔平成 27 年 7 月 25 日施行〕

1. 臨床研究はヘルシンキ宣言の主旨に沿ったものとする。また、個人情報の取り扱いについては、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省、平成 26 年 12 月 22 日）による規定を遵守する。特に、「患者の権利、プライバシーの保護」に努め、論文作成に際して、下記の指針を遵守すること。
 - a) 患者個人の特定が可能となる氏名やイニシャル、住所、カルテ番号、入院番号等は記載しない。
 - b) 患者の職業や紹介先施設名・診療科名などについても、患者個人が特定される可能性のある場合は記載しない。
 - c) 原則として日付は記載せず、時間経過を表すには年齢を用いる。特に必要と考えられる場合は、患者個人を特定できないことを確認した上、年月までの記載とする。
 - d) 顔写真を掲載する場合は、患者から同意を得た上で、患者個人を特定できぬよう、単に目だけを覆っただけではない十分な大きさの目隠しを付す。
2. 論文を投稿する場合は、そのすべてに対して、COI の有無を謝辞の後に、行をかえて明記する。
記載例：
 - ① 著者全員および所属講座に本研究に関し開示すべき利益相反（COI）はない。
 - ② 本研究は〇〇会社から研究資金提供を受けた。
 - ③ 〇〇の検討にあたっては、〇〇会社から測定装置の提供を受けた。
 - ④ 〇〇講座は本研究の研究費として〇〇会社から資金提供を受けた。
 - ⑤ 〇〇講座は本研究で用いた〇〇を販売している××会社から研究資金提供を受けた。
(骨接合プレート、CT 撮影装置など)
 - ⑥ 本研究に関し、〇〇会社から労働力の提供を受けた。
3. 動物実験は当該大学あるいは研究施設が定めた動物実験の実施に関する指針に従って行われたことを明記する。
4. 人を対象とする研究に関しては、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省、平成 26 年 12 月 22 日）の規定を遵守する。
5. 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例の報告では、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省、平成 25 年 2 月 8 日全部改正）の規定を遵守する。
6. 遺伝子治療臨床研究に関しては、「遺伝子治療臨床研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省、平成 20 年 12 月 1 日一部改正）の規定を遵守する。
生命倫理等については文部科学省ホームページの「生命倫理・安全対策について」等を参照すること。
7. ヒト幹細胞（ES 細胞、iPS 細胞など）の臨床研究については、「ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針」（厚生労働省、平成 25 年 10 月 1 日全部改正）による規定を遵守する。

日本顎変形症学会雑誌投稿論文の記録用メディア等の提出について

〔平成25年6月22日改訂〕

日本顎変形症学会では編集査読委員会で最終的に受理された投稿論文については、同一内容を記録したメディア等を提出していただいております。その際、下記の点に十分ご留意いただき、校正の簡略化と雑誌制作の合理化にご協力下さいますようお願いいたします。

1. 保存（ファイル）形式

機種名、ソフト名、バージョンを明記したメディアを提出して下さい。

2. 使用可能なメディア

・CD-R/RW, DVD-R/RW, USB フラッシュメモリ。その他のメディアに対しても対応可能ですが、事務局にお問い合わせ下さい。

3. 提出方法

- 1) 送付に際してはメディアが傷つかないように包装して下さい。
- 2) 記録用メディア等には氏名、所属、ファイル名、使用機種およびソフト名を明記して下さい。

4. その他の注意事項

- 1) ファイルによっては変換できない場合がありますので、校正時に十分注意して下さい。
- 2) 投稿されるメディアの内容に次のような問題が生ずると、時間の浪費のみならず間違いの原因となりますので、事前にファイルの整理をお願いいたします。
 - ・必要なデータが抜けていたり、逆に不要なデータが残ったままになっている。
 - ・データの順序がバラバラである。
 - ・同じようなデータが複数あって、どれを使用するかはっきりしない。
- 3) 罫表、図版、写真、数式、ルビ、レイアウト情報（イタリック、アンダーライン、段落修飾等）などはデジタルデータであれば変換可能です。
- 4) 不測の事故等に備えて、オリジナルデータはお手元に保存し、コピーを提出して下さい。

顎変形症学会統一用語および用法（改定版）

日本顎変形症学会編集査読委員会

〔令和元年 4 月 22 日改訂〕

〔令和 4 年 12 月 22 日改訂〕

1. 論文タイトルなどに用いられる臨床統計学的観察という表現は顎変形症の場合、臨床的なものしか対象にしないので、できるだけ使用しない。「当科の 20 年間の顎矯正手術症例の検討」などの表現にするのが望ましい。邦文では、clinico-statistical などの英語表現がされているが日本的な表現であり、英文では statistical analysis あるいは long-term outcome of ～, clinical outcome of ～, outcome survey of ～などが用いられる。
2. ～例, ～名の区別は、疾患名による数を表すのは「～例」、男性、女性など人数を表すのは「～名」とする。
3. 「初診日」などは、個人情報保護法との関連から各施設における倫理規定などにあわせる。しかし、手術術式や材料など年代的な変遷がある場合、初診年については明記する。時系列で年月日から個人が特定できる場合は、「何歳何か月時矯正歯科治療を開始した」のように年（月）齢で記載する。
→日本口腔外科学会の「症例報告を含む医学論文における患者プライバシー保護に関する指針（<https://www.jsoms.or.jp/medical/pdf/paper/papers/privacy.pdf>）」を参照。
4. 病院に来院、口腔外科に来科とサイズに合わせた表現にするか、「受診」とする。
5. 引用文献は英文誌などの外国雑誌の論文標題名は、最初の文字のみ大文字とし、あとは固有名詞以外の単語は小文字とし、著書の引用に関しては、各語の最初の文字を大文字に統一する。
6. 図表は原則として英文表記であるが、アンケートやクリニカルパス表などは英文と日本語を併記する。
→本誌 6 巻 2 号 145 頁～ の永井論文「顎変形症患者における顔面形態別の術後評価—質問紙法による自己評価—」参照（J-STAGE：<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjdd-char/ja/> から入手可能）。
7. 商品名や薬品名については、一般名がある場合は一般名を書き、括弧内に製品名、型番号、製造会社または販売店、所在地を必ず記載。製品にいくつか種類がある場合は、形、番号、大きさや薬品の濃度など、読者が読んで追試、再現できるように書く。
8. 「審美、審美的」は美や美醜をみきわめること、あるいはその様であって、容貌の不調和や異常を表すのに、「審美（的）障害」という言葉は本来正しくない。それに代わる言葉として、「変形」、「美的不調和」、「形態（的）不調和」、「位置異常」などを適切に用いることが望ましい。
9. 後退量、後方移動量は、ともに使用して構わない。
10. 安定度、安定性は、適切に使い分ける。
11. (1) 外科的矯正治療は、顎変形症の診断、治療方針、術前矯正歯科治療、顎矯正手術、術後矯正歯科治療、保定・管理などを表わす用語として用いる。
(2) 外科的矯正（手）術は、顎矯正手術に統一する（日本歯科医学会学術用語集に準拠）。
12. 前方（後方）（部）歯槽骨切りは、前歯部（臼歯部）歯槽骨切りとする。前歯部、臼歯部にまたがるような場

- 合、前・臼歯部骨切りと表す。
13. (1) 下顎枝矢状分割咬合改善術、下顎枝矢状分割骨切り術は用いない。
下顎枝矢状分割法（術）に統一する。
必要な場合は近位骨片の切離部位を明示する。
(2) 原則として、Obwegeser 法（原法、変法）、Obwegeser-Dal Pont 法など個人名を用いた名称は用いないが、特に記載の必要がある場合は、下顎枝矢状分割法（術）のあとに、例えば（Obwegeser 原法に準ず）のように（ ）内に用いる。
 14. 下顎骨体切除術は、部分の 2 字を入れて下顎骨体部分切除術とする（短縮術の用語は、手術目的を表すもので術式としては使用しない）。
 15. SSRO, BSSO, IVRO などの略語は、標題および論文中初出の場合は用いない。
下顎枝矢状分割法（Sagittal split ramus osteotomy；SSRO）あるいは（……；以下 SSRO と略す）のように用いる。
 16. 下顎骨々切り後の骨片については全て解剖学用語に準じて、
 - (1) 下顎頭を含むものを近位
 - (2) 歯列を含むものを遠位とする。
 17. 近位骨片（下顎枝）復位法については、次の 2 つの表現とする。
 - (1) 完全復位（三次元的復位を示し、復位方法を明示すること）
 - (2) 可及的復位
 18. 全上下顎同時移動術は上下顎移動術に統一、特に二段階（two stage）で行った場合はそれを明記する。
 19. 上顎前突症の英語表現は maxillary protrusion が一般的である。
 20. 仮骨延長（法）、（顎）骨延長（法）は、「骨延長（法）」を使用する。
 21. 骨片固定法について
 - (1) スクリュー（ネジ止め）固定法 screw fixation
 - (2) プレート固定法 plate fixation
 - (3) 線固定法 wire fixation

（注）なお、いずれも固定部位と固定法の詳細を記載のこと。また、使用するスクリュー、プレート、線の種類や材料、さらに製造会社と場所などを明記する。
 22. 骨片固定強度についての用語は次のようにする。
 - (1) Rigid fixation, semirigid fixation の語はあえて和訳せずそのまま用いる。
 - (2) Miniplate を用いた固定について、固定強度の表現があいまいなので、この場合、rigid fixation として用いたか semirigid fixation として用いたかを明示する。
 23. 顎間固定について
 - (1) 顎間固定と顎間ゴム牽引は区別すること。ゴムを用いても、開口不能あるいは極度の制限は顎間固定であり顎間ゴム牽引は、誘導的な意味を持つものとする。
 - (2) 顎間骨固定法は区別して明記する。

24. 術後継発症，術後後遺症の用語の定義については
 継発症：術後に一過性にみられる症状。
 後遺症：長期に残存する症状。
25. 偶発症と合併症の使い分けについては
 偶発症：疾患の経過あるいは治療中に合併して起こった予期しない別の疾患または症状。
 合併症：ある疾患そのものに起因するか，これと無関係な原因によるかを問わず，経過中に生じるその疾病の本質部分ではない病的過程または事象。
26. 知覚異常 (abnormal perception, sensory disturbance) に関し，麻痺 (palsy, paralysis) の表現を用いる邦文論文があるが，これらは知覚神経と運動神経の両方を含むため出来るだけ用いず，知覚脱失〔消失〕(anesthesia)，知覚鈍麻 (hypoesthesia)，錯感覚，異常感覚などの用語を使用する。麻痺を用いる必要がある場合は，運動神経麻痺と知覚神経麻痺を使い分け，混在する場合も明確にすること。
 また，知覚 (perception) と感覚 (sensation, sense) の定義の違いに留意すること。知覚は感覚受容器を通じて伝えられた情報から外界の対象の性質，形状，関係や，体内諸臓器・器官の状態を感知分別することで，感覚は光，音，機械的的刺激に対応する感覚受容器からの情報を指す。
 Esthesia は，perception (知覚) と同義で用いる場合と sensitivity (感受性) を指す場合があるが，臨床的に両者を使い分けることは難しいため，「感覚」を用いることも許容される。
 このほか，異常感覚 (自発的に生じる異常な感覚)，錯感覚 (外界から与えられた刺激とは異なって感じる知覚) に対応すべき dysesthesia, paresthesia の定義に混乱があることから，邦文ではカタカナ書きも含めこれらの使用を差し控える。英文では，誤解を招かないよう定義を明記するか，「しびれ感」に dysesthesia, paresthesia を用いず，numbness (しびれ感)，tingling (びりびり感)，buzzing (ぶんぶん感 (蜂の飛ぶ音，ブザー音にたとえたしびれ感の一種)，picking (ちくちく感)，formication (蟻走感) などを用いるなどの配慮すること (詳細は神経学用語集改定第3版を参照)。
27. 矯正治療に関しては「歯科矯正治療」ではなく，「矯正歯科治療」に統一する。歯科矯正 (医) についても矯正歯科 (医) とする。
28. Over bite は overbite, over jet は overjet。
29. (1) 習慣的 (性) 咬合 (位) は習慣性咬合 (位) に統一する。
 (2) 切縁咬合 (解剖用語)，切端咬合 (慣用用語) は併用する。
30. 変位，偏位の語は，明らかな位置変化 (異常) を示すものは変位，偏りがみられた (例えば前歯部が左 (右) に偏位した) 程度のもは偏位とするが，正確な区別はしない。
31. エックス線，X 線は，どちらも使用できるが統一すること。
 頭部 X 線規格写真を引用するときは，正面，側面を明記すること。
32. 手術時の planning にあたって，model surgery, mock surgery, video surgery, paper surgery, photo surgery などの用語が用いられているが，model surgery = mock surgery は，国際的にも用いられているが，その他は新造語であり，英文抄録などに記載されると本来の目的にそぐわないことになる。
 したがってこれらの語に対しては，cephalometric prediction, photocephalometric planning, photographic planning などの用語を用いることにする。
33. Angle の不正咬合の分類は，「Angle Class I, Class II, Class III」または「アングル I 級，II 級，III 級」と表記する。

34. 「骨格性不正咬合」の英文表記は、「skeletal Class I, II, III (sは文中小文字, Cは大文字, 数字はローマ数字)」とする。「skeletal 1, 2, 3」は用いない。
35. Long face, Average face, Short face, High angle, Low angle などについては特に規定しない。
36. 頭蓋等の基準平面に対する角度を示す場合には「…… plane angle」または「…… 角」など, 角度分析項目であることが明らかとなるよう記載する。
(例) 「Mandibular plane angle」または「下顎下縁平面角」。
「SNA」と「∠SNA」, 「A-B plane」と「A-B plane angle」はいずれの表示も可。
37. Clockwise rotation (時計回りの回転), counterclockwise rotation (反時計回りの回転) の用語を用いる時は, 右向き of 側面頭部 X 線規格写真 (セファログラム) を前提とする。
38. Relapse の和訳語について「後戻り」「戻り」「逆戻り」などがあるが, 国語辞典などの「後戻り」の訳は「もとの戻る」, 「来た方に戻る」とあり, 「後戻り」に統一する。
39. 咀嚼能率, 咀嚼能力については各自解釈で何れも用いる。
40. 自家血輸血は日本輸血学会に倣って自己血輸血に統一する。
41. 予後の用語を治療結果について用いられることがあるが, 予後の意味は“病気の経過の良し悪しを予測する”ところの prognosis の意である。治療後の状態を表す場合は, 治療結果 (outcome) を用いる。
42. 「Maxillary Anterior Segmental Distraction Osteogenesis : MASDO」の和訳表現は「上顎骨前方部骨延長術」を使用する。

投 稿 票

日本顎変形症学会雑誌

*受 付 日	年 月 日	*審 議 結 果	受 保 否
*修正稿受付日	年 月 日	*掲 載	卷 号

*欄は記入不要

言語種別： 和文論文 英文論文

論文種別： 原著 症例 総説 報告 その他 ()

標 題： _____

略 題： _____
(25字以内)

著者氏名： _____

連絡先：氏名 _____

住 所 〒 _____

所 属 _____

電 話 — — (内線) FAX — —

Eメールアドレス

原稿枚数 (標題、抄録、文献、脚注を含む)	枚
図 (写真を含む)	枚
表	枚
別冊希望部数	部

貴稿が日本顎変形症学会雑誌投稿規定に沿ったものであるか確認されて、左欄にチェック（●印または捺印）して下さい。

著者

編集委員会

チェック

チェック

- 原稿は A4 判用紙に、30 字× 25 行で印字していますか。
- 外国語は原綴りで記載していますか。
- 常用漢字（学術用語など特殊なものは除く）、現代かなづかいになっていますか。
- 数字、単位、符号は投稿規定に合致していますか。
- 英文抄録（400 語）と対応する和文抄録が添付されていますか。
- 3 語以内のキーワードは英・和文ともに記載されていますか。
- 文献は所定の記載方法で引用順となっていますか。
- 図および表にはそれぞれの表題と説明文（英文）がついていますか。また、単位は明記してありますか。
- 顔写真に十分な大きさの目隠しを付けるなど、個人が特定できないよう配慮していますか。
- 個人情報に関する配慮がされていますか。
- 日本顎変形症学会雑誌投稿規定倫理指針を遵守し、事前に倫理委員会の承認を受けていますか。
- 利益相反（COI）の有無を、謝辞の後に行をかえて明記しましたか。
（記載例は日本顎変形症学会雑誌投稿規定倫理指針を参照。）
- 図の大きさの指定およびトレースの必要のあるものは、そのことを図に朱書きしてありますか。
- 原稿は表紙、英文抄録、和文抄録、本文、引用文献、表、図、写真の順になっていますか。また本文には通し頁が記入されていますか。
- 原稿の長さは刷上り 10 頁以内になっていますか（1 ページは全角 2000 字、図表を含む）。
- コピー 3 部が添えてありますか。
- 著者はすべて学会会員ですか。
- 責任者に投稿の了承と最終チェックを受けていますか。
- 主任またはそれに準ずる者に投稿の了承と最終チェックを受けました。

最終
チェ
ック
者
署名